

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2013年度総会資料

開催日 2013年4月19日（金）

場 所 高知会館（高知）

理事校 四国大学

目 次

議事次第

I. 報告事項

中国・四国地区関係

西地区部会関係

私立大学図書館協会関係

II. 協議事項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

III. 確認事項

IV. その他

<参考資料>

A. 会議関係

1. 中国・四国地区協議会 2012 年度総会議事要録
2. 中国・四国地区協議会 2012 年度決算報告書
3. 中国・四国地区研究会 2012 年度(第 42 回) 開催記録
4. 中国・四国地区研究会 2012 年度決算報告書

B. 規則関係

1. 西地区部会各地区協議会細則
2. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則
3. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則
4. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め
5. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ
8. 西地区役員校選出に関する部会細則
9. 私立大学図書館協会会則
10. 私立大学図書館協会協会賞授与規程
11. 私立大学図書館協会研究助成規程
12. 私立大学図書館協会組織図

C. 名表関係

1. 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.1)
3. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.2) (中国・四国地区中心)
4. 私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中四国地区)
5. 岡山・鳥取地区私大協役員校選定申し合わせ事項
6. 役員校担当についての申し合せ広島・山口地区
7. 役員校担当についての申し合せ四国地区

中国・四国地区協議会 2013 年度総会参加者名簿

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2013年度総会議事次第

日 時 2013年4月19日(金) 9:00 ~ 12:00

場 所 高知会館 3F 中宴会場 飛鳥

〒780-0870 高知市本町 5-6-42

挨拶 (理事校) 四国大学附属図書館 館長 西尾 幸郎

議長 (議事進行) 四国大学附属図書館 館長 西尾 幸郎 (予定)

自己紹介 (参加者全員)

議 事

I. 報告事項

【中国・四国地区関係】

1. 2012年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議 (総会、研究会)
- (4) 協議会 2012年度決算

【西地区部会関係】

1. 2012年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 新規加盟校
- (3) 2013年度加盟申込校
- (4) 脱退校
- (5) 加盟館名称変更
- (6) 役員校及び当番校
- (7) 会 議 (総会、研究会、役員会)

2. 2012年度西地区部会 予算執行状況

3. 2013年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2013年度西地区部会予算(案)

5. 2013年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2013年度西地区部会 役員校

7. 2013・2014年度西地区部会 当番校

【私立大学図書館協会関係】

1. 2012年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会

(5) 常任幹事会

(6) その他

2. 委員会

(1) 協会賞審査委員会

(2) 研究助成委員会

(3) 国際図書館協力委員会

(4) 協会ホームページ委員会

3. 2013年度事業計画

(1) 第74回(2013年度)私立大学図書館協会総会・研究大会

(2) 各地区部会活動

(3) 委員会活動

(4) 他機関との連携・協力

(5) 会報(140号、141号)

(6) 会務の整理

4. 2013年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第1号議案」

2013年度(第43回)私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

(提案：広島国際大学)

「第2号議案」

2014年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

(提案：四国大学)

「第3号議案」

2013年度中国・四国地区研究会における参加費補助について

(提案：四国大学)

「第4号議案」

2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会について

(提案：四国大学)

III. 確認事項

1. 2013・2014年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)

2. 2013・2014年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

3. 2015・2016年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)

4. 2015・2016年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

IV. その他

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2012年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数	43校	(2013年3月31日現在)
岡山・鳥取 地区	14校	
広島・山口 地区	22校	
四 国 地区	7校	
新規加盟校	なし	
脱退校	なし	
②脱退届出校	1校	
岡山学院大学・岡山短期大学		(2013年3月31日付)
③2012年度加盟館名称変更		
なし		

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

①理事校	広島工業大学	
②研究会幹事校	松山東雲女子大学	(責任幹事校)
〃	川崎医療福祉大学	(幹事校)
③研究会発表校	倉敷芸術科学大学	(岡山・鳥取 地区)
	近畿大学工学部	(広島・山口 地区)
	四国学院大学	(四 国 地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

- ①中国・四国地区協議会 2012年度総会
開催日 2012年4月20日(金)
会 場 広島大学学士会館レセプションホール (東広島市)
参 加 34校 49名
※内容は参考資料A 会議関係1の議事要録参照
- ②中国・四国地区 2012年度(第42回)研究会
日 程 2012年9月6日(木)・7日(金)
会 場 道後温泉 にぎたつ会館 (松山市)
参 加 31校 45名
※内容は参考資料A 会議関係3の開催記録参照

(4) 協議会 2012年度決算

※参考資料A 会議関係2参照

[西地区部会関係]

1. 2012年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 264校 (2012年4月1日付、2012年8月30日承認)

東 海 地区 51校

京 都 地区 44校

阪 神 地区 72校

中国・四国 地区 43校

九 州 地区 54校

(2) 2013年度加盟申込校 (2013年4月1日付、2013年8月29日承認予定)

京 都 地区 京都美術工芸大学

(3) 2013年度脱退届出校 (2013年4月1日付、2013年8月29日承認予定)

東 海 地区 三重中京大学 (2012年4月23日受理)

中国・四国 地区 岡山学院大学・岡山短期大学 (2013年2月18日受理)

(4) 役員校及び当番校

会長校		立教大学
部会長校		広島修道大学
地区理事校	東海地区	中京大学
〃	京都地区	奈良大学
〃	阪神地区	桃山学院大学
〃	中国・四国地区	広島工業大学
〃	九州地区	熊本学園大学
監事校		関西大学 (前部会長校)
総会当番校	京都地区	金沢工業大学
研究会当番校	九州地区	鹿児島国際大学

(5) 会 議 (総会、研究会、役員会)

①2012年度 西地区部会総会

開 催 日：2012年 6月15 (金)

会 場：金沢工業大学 扇が丘キャンパス

参 加：84校 (委任状175校) 129名

当 番 校：金沢工業大学

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告および各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告

協議事項

1. 2011年度西地区部会決算報告（案）および監査報告について
2. 2012年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2012年度西地区部会予算（案）について

確認事項

1. 2012・2013年度西地区部会役員校について
2. 2012・2013年度西地区部会当番校について
3. 西地区部会関連行事日程について

講演

会 場：金沢工業大学6号館3階多目的ホール1

テ ー マ：「KIT-LCのSL制度と学習支援について」

講 演 者：金沢工業大学 サブジェクト・ライブラリアン室長 鹿田 正昭 教授

講演・見学

会 場：金沢能楽美術館3階研修室（希望者のみ）

テ ー マ：「加賀藩の伝統芸能について」

講 演 者：金沢能楽美術館館長 金沢工業大学名誉教授 藤島 秀隆

※ 講演後、金沢能楽美術館等の自由見学

②2012年度 西地区部会研究会

開 催 日：2012年9月14日（金）

会 場：鹿児島国際大学

参 加：74校 93名

メインテーマ：「新しい図書館活用の可能性を求めて」

基調講演：「国宝島津家文書と鹿児島」 鹿児島国際大学短期大学部名誉教授 三木 靖

研究発表：

- (1)「地域の公共図書館と連携する医療・健康情報サービスー2008年度研究会報告のその後ー」
愛知医科大学医学情報センター.(図書館) 市川 美智子
- (2)「教員・学生が参加する図書館活用への取組み」
同志社女子大学図書館・情報センター 竹内 昌弘
- (3)「図書館で、できること。図書館が、できること。ー図書館と学生の協働によるコミュニケーションのかたちー」
大阪芸術大学図書館 多賀谷 津也子
- (4)「学術情報ネットワークが始まるころ」
四国学院大学図書館 藤尾 豊
- (5)「西南学院大学図書館システムリプレイス」
西南学院大学図書館 山下 大輔

③2012年度 西地区部会 役員会

第1回役員会

開 催 日：2012年6月14日（木）

場 所：金沢都ホテル

出 席：10大学 25名

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告

協議事項

1. 2011年度西地区部会決算(案)及び監査報告について
2. 2012年度西地区部会事業計画(案)について
3. 2012年度西地区部会総会の運営について
4. 2012年度館長懇話会の運営について
5. 2012年度西地区部会研究会の開催概要(案)について
6. 2012年度西地区部会予算(案)について

確認事項

1. 2012・2013年度西地区部会役員校について
2. 2012・2013年度西地区部会当番校について
3. 2012年度西地区部会関連行事日程について

懇談事項

なし

その他

総会の進行について

第2回役員会

開催日：2012年9月13日(木)

場 所：鹿児島東急イン

出 席：12校 22名

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告
4. 2012年度西地区部会研究会の開催運営について
5. 2013年度研究会運営委員校・運営委員会について

協議事項

1. 2013年度西地区部会総会の運営(案)について
2. 2013年度館長懇話会の運営(案)について
3. 2013年度予備費の予算計上について

承合事項

なし

確認事項

1. 2013年度以降の西地区部会役員校について
2. 2013・2014年度私立大学図書館協会委員会および協会関連団体委員について

第3回役員会

開催日：2013年3月8日（金）

場所：東京ガーデンパレス

出席：16校 31名

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 2012年度予算執行状況報告
3. 各地区協議会及び各地区研究会報告
4. 私立大学図書館協会会務報告

協議事項

1. 2013年度西地区部会事業計画（案）及び予算（案）について
2. 2013年度予算の暫定執行について
3. 2013年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2013年度西地区部会研究会開催概要（案）について

承合事項：

なし

確認事項

1. 2013年度・2014年度西地区部会役員校について
2. 2013年度・2014年度西地区部会当番校について
3. 2013年度西地区部会関連行事日程について
4. 私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧

④2012年度 館長懇話会

開催日：2012年6月15日（金）

会場：金沢工業大学 1号館

参加者：59大学 66名

テーマ：「大学図書館における学習支援の可能性と限界(その2)」

⑤2013年度西地区部会第1回研究会運営委員会

日時：2012年10月19日（金）

場所：岡山理科大学

出席：6校 8名

議事：2013年度西地区部会研究会の運営について

1. 開催日時および会場について
2. メインテーマについて
3. 研究会の構成・時間配分について
4. 講演者の人選・演題等について
5. 研究発表者の人選について
6. 参加費、業者展示について
7. 今後のスケジュール・作業について

2. 2012年度西地区部会予算執行状況

[2012年4月1日～2013年3月8日]

西地区部会長校 広島修道大学

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,419,000	3,432,000	△13,000	@13,000×264校
雑収入	400	201	199	預金利息
前年度繰越金	2,051,533	2,051,533	0	
計	5,470,933	5,483,734	△12,801	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	290,000	40,000	
総会費	400,000	381,156	18,844	
研究会費	460,000	354,464	105,536	バス@40,000×4台分増額予算 当日バス2台のみ運行
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,696,500	1,702,000	△5,500	内訳は注1を参照のこと
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	0	600,000	詳細は注2を参照のこと
次年度繰越金	1,234,433	2,006,114	△771,681	
計	5,470,933	5,483,734	△12,801	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000円、1校あたり 5,500円

東 海 地 区 50,000円 + 5,500円 × 51校 = 330,500円

京 都 地 区 50,000円 + 5,500円 × 44校 = 292,000円

阪 神 地 区 50,000円 + 5,500円 × 72校 = 446,000円

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 43校 = 286,500円

九 州 地 区 50,000円 + 5,500円 × 54校 = 347,000円

250,000円 + @5,500円 × 264校 = 1,702,000円

注2 予備費内訳：通常 100,000円、総会・研究会等補助として@100,000×5地区

総会・研究会等補助は各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業について
当該年度の申請をし、役員会の承認を得て執行することができる。

なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

今年度は予備費については申請等がなく、執行をしなかった。

3. 2013年度西地区部会総会及び研究会（案）

私立大学図書館協会 西地区部会2013年度総会 開催概要（案）

1. 総会 (10:00～11:30) (受付 9:30～)
 - 日時 2013年6月21日(金)
 - 場所 皇學館大学 6号館 2F (621 教室)
〔所在地：〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町 1704〕
 - 連絡先 皇學館大学 附属図書館 TEL：0596-22-6322 FAX：0596-22-6329
 - 議事 配付資料に沿って行う
※近鉄宇治山田駅よりバスを運行予定 (9:05 発、約 10 分)
2. 昼食 (11:30～12:50)
 - 場所 皇學館大学 6号館 2F (621 教室)
3. 館長懇話会 (館長懇話会出席者のみ) (12:00～12:50) ※原則として出席者は、図書館長
 - 会場 皇學館大学 9号館 5F 大会議室、記念館 会議室
 - テーマ 「大学図書館に求められる学習支援について考える」
 - 見学 (12:00～12:50)
佐川記念神道博物館、図書館 (館内自由見学)
4. 講演 (13:00～14:00)
 - 場所 皇學館大学 6号館 2F (621 教室)
 - テーマ 「伊勢の神宮と式年遷宮」
 - 講演者 岡田 芳幸 教授 (佐川記念神道博物館 学芸員)
5. 見学 (14:00～16:30)
 - バスにて外宮境内のせんぐう館へ移動 (約 30 分) (参考：近鉄宇治山田駅迄約 1 km)
 - その後、バスにて内宮へ移動。内宮参拝とおかげ横丁の自由散策
 - ※参加人数、道路交通事情等により、見学行程を変更する場合があります。
6. 散会 (17:00)
 - 近鉄宇治山田駅行きバスを運行予定 (16:30 内宮駐車場発 約 30 分)
 - ※道路交通事情により、駅到着時間は若干前後する場合があります。

私立大学図書館協会2013年度西地区部会研究会概要（案）

1. 日時：2013年 9月 10日 (火) 10:30～ (受付開始 10:00)
2. 会場：岡山理科大学 25号館8階ホール
〔所在地：〒700-0005 岡山市北区理大町 1-1〕
連絡先 岡山理科大学 図書館 TEL：086-256-8482 FAX：086-256-9797
3. マインテーマ：「図書館の活性化を目指して」
 - 10:00 受付開始
 - 10:30 開会
開会挨拶 部会長校 愛知学院大学 図書館長 寶多 國弘
歓迎挨拶 当番校 岡山理科大学 学長 波田 善夫
- 第1部 講演
 - 10:50 基調講演 「今、山田方谷に学ぶ (仮題)」 講演者 朝森 要氏 (方谷研究会会長)
 - 12:00 昼食・図書館見学
- 第2部 研究発表
 - 13:30 (1) 「自動書庫の光と影：利用の観点から (仮題)」 中京大学図書館 渡辺 英二
 - 14:00 (2) 「図書館利用率向上への取組」 福井工業大学図書館 小原 正豊
 - 14:30 (3) 「図書館留学」 神戸学院大学図書館・情報処理センター 小畑 佳弘
 - 15:00 休憩
 - 15:20 (4) 「ライブラリーアドバイザーについて (仮題)」 広島女学院大学図書館 田尾 真理子
 - 15:50 (5) 「文学等における歯のハナシ」 福岡歯科大学情報図書館 白水 哲雄
 - 16:20 閉会 次年度研究会当番校挨拶 大谷大学図書館
閉会挨拶 岡山理科大学 図書館長 橋爪 道彦
 - 16:35 散会

4. 2013年度西地区部会予算(案)

第3回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額(B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,432,000	3,419,000	13,000	@13,000×264 (2012年度加盟校数で計上)
雑収入	400	400	0	預金利息
前年度繰越金	2,006,114	2,051,533	△45,419	
計	5,438,514	5,470,933	△32,419	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額(B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	330,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	460,000	△160,000	追加予算なし
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,702,000	1,696,500	5,500	注1 264校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	600,000	0	注2 参照
次年度繰越金	1,356,514	1,234,433	122,081	
計	5,438,514	5,470,933	△32,419	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1校あたり 5,500 円

東海地区	50,000 円	+	5,500 円	×	51 校	=	330,500 円
京都地区	50,000 円	+	5,500 円	×	44 校	=	292,000 円
阪神地区	50,000 円	+	5,500 円	×	72 校	=	446,000 円
中国・四国地区	50,000 円	+	5,500 円	×	43 校	=	286,500 円
九州地区	50,000 円	+	5,500 円	×	54 校	=	347,000 円
	250,000 円	+	@5,500 円	×	264 校	=	1,702,000 円

注2 予備費内訳：通常 100,000 円、総会・研究会等補助として@100,000×5 地区

総会・研究会等補助は各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業について当該年度の申請をし、役員会の承認を得て執行することができる。

なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

2013年度予算の暫定執行について

2013年度予算が承認されるのは、2013年6月21日(金)に皇学館大学で開催される西地区部会総会においてである。よって、2013年4月1日以降6月21日までの期間についての部会活動は、2013年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

5. 2013年度西地区部会関連行事日程(予定)

2013年3月8日現在

開催期日	行事・会議名	開催場所
2013年4月12日(金)	第1回常任幹事会	立命館大学
2013年6月20日(木)	西地区部会第1回役員会	皇學館大学
2013年6月21日(金)	西地区部会総会(館長懇話会)	皇學館大学
2013年8月28日(水)	第1回東西合同役員会	中京大学
2013年8月29日(木) ~30日(金)	私立大学図書館協会第74回総会・研究大会	中京大学
2013年9月9日(月)	西地区部会第2回役員会	ダイワロイネットホテル 岡山駅前
2013年9月10日(火)	西地区部会研究会	岡山理科大学
2013年12月6日(金)	第2回常任幹事会	明治大学
2014年3月7日(金)	西地区部会第3回役員会	京都ガーデンパレス
2014年3月7日(金)	第2回東西合同役員会	京都ガーデンパレス

6. 2013年度西地区部会 役員校

部会長校	愛知学院大学
東海地区理事校	中部大学
京都地区理事校	奈良産業大学
阪神地区理事校	流通科学大学
中国・四国地区理事校	四国大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	広島修道大学
東海地区研究会委員長校	名古屋学院大学
京都地区研究会幹事校	京都光華女子大学
阪神地区研究会幹事校	神戸親和女子大学
中国・四国地区研究会幹事校	広島国際大学
九州地区研究会幹事校	中村学園大学

7. 2013・2014年度西地区部会 当番校

2013年度

西地区部会総会	皇學館大学	(東海地区)
西地区部会研究会	岡山理科大学	(中国・四国地区)

2014年度

西地区部会総会	神戸学院大学	(阪神地区)
西地区部会研究会	大谷大学	(京都地区)

[私立大学図書館協会関係]

1. 2012年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

- ① 2012年度加盟校数 533校 (2012年4月1日現在、2012年8月30日承認)
- 東地区 269校
西地区 264校
- ② 2013年度加盟申込校 (2012年8月30日～2013年2月28日現在)
- 東地区 なし
西地区 1校 京都美術工芸大学 (京都地区) 2012年12月25日受理
- ③ 2013年度脱退届出校 (2012年8月30日～2013年2月28日現在)
- 東地区 なし
西地区 2校 三重中京大学 (東海地区) 2012年4月23日受理
岡山学院大学・岡山短期大学 (中国・四国地区)
2013年2月18日受理
- ④ 2013年度加盟校数 (予定)
- 東地区 269校
西地区 263校
合計 532校
- ⑤ 館名変更 (2012年9月1日以後受付)
- 東地区
聖徳大学川並記念図書 → 聖徳大学川並弘昭記念図書館
西地区
なし

(2) 総会

日 時：2012年8月30日 (木)
場 所：慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎ホール

報告事項

1. 会務報告
2. 委員会報告
3. 協会関連事項報告
4. 役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2011年度一般会計・特別会計決算報告 (案)
2. 協会ホームページの充実 (案)
3. 国際図書館協力委員会プログラム運営の効率化 (案)
4. 私立大学図書館協会資料の保存と「会報」の発送 (案)
5. 2012年度事業計画 (案)
6. 2012年度一般会計・特別会計予算 (案)
7. 2013年度～2014年度役員校 (案)

8. 新規加盟校および脱退校（案）

記念講演：

「巨大量への片思いー図書館、アーカイブ、百科事典との交友録ー」

慶應義塾大学 名誉教授 鷺見 洋一

(3) 研究大会

日 時：2012年8月31日（金）

場 所：慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎ホール

日 程：

1. 2011年度海外集合研修報告

成城大学図書館

杉本 正武

立正大学情報メディアセンター大崎図書館

島田 貴司

2. 2011年度海外派遣研修報告

文教大学越谷図書館

鈴木 正紀

3. 2010年度研究助成発表

「大学図書館における大学アーカイブズ（学内組織記録）の扱い：大学図書館と文書館機能機関との補完関係についての調査研究報告」 東京基督教大学図書館 阿部 伊作

4. 2011年度研究助成発表

「大学図書館員の現状認識に関する意識調査」

鶴見大学図書館 長谷川豊祐

5. 講演

演題：「国際教養大学の挑戦と図書館」

講演者：国際教養大学 理事長・学長 中嶋 嶺雄

6. 事例報告(1)

「聖徳大学川並弘昭記念図書館と聖徳博物館のねらいについて」

聖徳大学川並弘昭記念図書館事務室長 林 政彦

7. 事例報告(2)

「市民開放事業 10年の歩みー大学図書館の立場からー」

明海大学浦安キャンパスメディアセンター（図書館） 永田 美絵

8. 事例報告(3)

「学生とともに創る大学図書館ーロゴ&キャラクター活用戦術を中心にー」

和光大学附属梅根記念図書・情報館 森永 瑞穂

(4) 東西合同役員会

第1回東西合同役員会

開催日：2012年8月29日（水）

場 所：慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎

第2回東西合同役員会

開催日：2013年3月8日（金）

場 所：東京ガーデンパレス

(5) 常任幹事会

第1回常任幹事会

開催日：2012年4月13日（金）

場所：立教大学 池袋キャンパス

第2回常任幹事会

開催日：2012年12月7日（金）

場所：ホテル JAL シティ広島

(6) その他

①未加盟校への勧誘

本協会未加盟校に対して会長校から加盟についての案内を送付。

②加盟校への書類等の送付

③会報の刊行について

第138号（2012年9月8日刊行）

第139号（2013年2月8日刊行）

2. 委員会

(1) 協会賞審査委員会

第1回委員会

開催日：2012年8月30日（木）

場所：慶應義塾大学 三田キャンパス

第2回委員会

開催日：2013年2月22日（金）

場所：関西学院大学図書館会議室

(2) 研究助成委員会

第1回委員会

開催日：2012年5月25日（金）

場所：立教大学 池袋キャンパス

第2回委員会

開催日：2013年1月24日（木）

場所：立教大学 池袋キャンパス

(3) 国際図書館協力委員会

第1回委員会

開催日：2012年4月24日（火）

場所：愛知学院大学 日進キャンパス

第2回委員会

開催日：2012年6月22日（金）

場所：龍谷大学 アバンティ響都ホール

第3回委員会

開催日：2012年10月12日（金）

会場：東京農業大学 世田谷キャンパス

第4回委員会

開催日：2012年12月11日（火）

会場：立教大学 池袋キャンパス

第5回委員会

開催日：2013年2月25日（月）

会場：慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス

国際図書館協力シンポジウム

開催日：2012年11月9日（金）

会場：龍谷大学 アバンティ響都ホール

テーマ：『大学図書館における学習支援を考える』

海外集合研修

日程：2012年12月3日（月）～12月9日（日）

テーマ：『東アジアにおける電子化推進図書館を見る』

訪問先：韓国、台湾の3大学図書館と1国立図書館

参加者：5名

寄贈資料搬送事業

1件 200冊

海外認定研修

採択：6名

(4) 協会ホームページ委員会

第1回委員会

開催日：2012年5月18日（金）

場所：明治学院大学 白金キャンパス

第2回委員会

開催日：2012年7月20日（金）

場所：熊本学園大学

第3回委員会

開催日：2012年10月26日（金）

場所：愛知大学 名古屋キャンパス

第4回委員会

開催日：2013年2月22日（金）

場所：立教大学 池袋キャンパス

(5) その他

国公立大学図書館協力委員会

開催日：2012年11月16日（金） 慶應義塾大学 三田キャンパス

国立国会図書館と大学図書館長との懇談会

開催日：2012年 11月 16日（金） 国立国会図書館東京本部本館

3. 2013年度事業計画

(1) 第74回(2013年度)私立大学図書館協会総会・研究大会（案）

会期：2013年 8月 29日（木）～8月 30日（金）

会場：中京大学 名古屋キャンパス 学術ホール

テーマ：「大学図書館の存在意義とその役割を再考する」

当番校：中京大学

日程：

8月29日(木) 総会	8月30日(金) 研究大会
10:00～ 受付	9:00～ 受付
11:00～ 開会式	9:30～ 海外研修報告
13:00～ 総会	10:45～ 研究助成発表
15:00～ 記念講演	13:15～ 講演 1
17:30～ 意見交換会	15:00～ 講演 2

(2) 各地区部会活動

各地区部会活動・研究会活動の推進と東西各部会の情報共有をすすめる。

(3) 委員会活動

委員会活動の活性化と効率化を推進する。

(4) 他機関との連携・協力

国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所等

(5) 会報（140号、141号）

担当：奈良産業大学

(6) 会務の整理

ホームページの活用と資料の電子化を一層推進する。

4. 2013年度私立大学図書館協会 役員校

会長校	立命館大学
<東地区部会> 部会長校	明治大学
理事校（研究部担当）	専修大学
理事校（分科会更新担当・会報担当）	東京都市大学
理事校（分科会月例会担当）	清泉女子大学
理事校（東北・北海道地区担当）	東北福祉大学
監事校（前会長校）	立教大学
<西地区部会> 部会長校（東海地区協議会）	愛知学院大学
理事校（東海地区協議会）	中部大学
理事校（京都地区協議会・会報担当）	奈良産業大学
理事校（阪神地区協議会）	流通科学大学
理事校（中国・四国地区協議会）	四国大学
理事校（九州地区協議会）	久留米大学
監事校（前部会長校）	広島修道大学

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2013年度（第43回）私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

（提案：広島国際大学）

第43回 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 開催(案)

1. 日 程 2013年9月5日（木）・6日（金）
2. 会 場 広島国際大学 広島キャンパス
〒730-0016 広島県広島市中区鞆町1-5 TEL：082-554-2050
3. 幹事校 広島国際大学 <http://www.hirokoku-u.ac.jp/>
〒739-2695 広島県広島市黒瀬学園台555-36 TEL：0823-70-4504
4. プログラム

第1日・9月5日（木）

- 12：00～13：00 受 付 1階
- 13：00 開 会 3階 300教室
- 13：20～14：50 講 演 「四万十川方式」地元発着産業づくり
株式会社四万十ドラマ
代表取締役社長 ^{あぜち} 畔地 ^{りしろう} 履正 氏
- 14：50～15：10 質疑応答
- 15：10～15：30 休 憩 （20分）
- 15：30～17：00 研究発表
- ① 岡山・鳥取地区 川崎医科大学
 - ② 広島・山口地区 安田女子大学
 - ③ 四国地区 聖カタリナ大学
- 17：30～19：30 情報交換会
- 会場 ホテルJALシティ広島 <http://hiroshima.jalcity.co.jp/>
〒730-0014 広島県広島市中区上鞆町7-14 TEL：082-223-2580

第2日・9月6日（金）

- 9：00 受 付 1階
- 9：30～11：00 研 修 3階 300教室
「図書館の歴史と大学図書館のあるべき姿」
広島国際大学 准教授 ^{はしもと} 橋本 ^{まなぶ} 学
- 11：00～11：15 休 憩
- 11：15～11：50 研究討議（承合事項）
- 11：50～ 閉 会 （次回幹事校挨拶 山陽学園大学）
終了後解散

5. 会費 (1名あたり) 参加費 1,000円
情報交換会 6,500円 計 7,500円

6. 宿泊

ホテルJALシティ広島 <http://hiroshima.jalcity.co.jp/>
〒730-0014 広島県広島市中区上幟町7-14 TEL: 082-223-2580
ご予約の際に「私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会出席のため」と申し込みください。

[第2号議案]

2014年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

(提案: 四国大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区研究会発表校を次のとおり提案します。

岡山・鳥取地区	岡山学院大学
広島・山口地区	広島文教女子大学
四国地区	松山大学

[第3号議案]

2013年度中国・四国地区研究会における参加費補助について

(提案: 四国大学)

提案内容: 協議会繰越金の減少により2012年度総会で中国・四国地区研究会の情報交換会費補助は行わないこととしたが、研究会参加を容易にするため参加費が生じた場合には当面の間、これを補助したい。

<参考>

繰越金額の推移

- ・2010年度末 417,958円 (2010年度情報交換会費補助額 120,000円)
- ・2011年度末 194,151円 (2011年度情報交換会費補助額 138,000円)
- ・2012年度末 225,889円

[第4号議案]

2018年度私立大学図書館協会西地区部会研究会について

(提案: 四国大学)

提案内容: 私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せより、2018年度の西地区部会研究会開催当番校は四国地区(2005年度中国・四国地区協議会総会承認)となっており、四国地区での協議の結果、開催当番校を次のとおり提案します。

四国地区	四国学院大学
------	--------

Ⅲ. 確認事項

1. 2013・2014年度私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

中国・四国地区協議会理事校	四国大学
2013年度西地区部会研究会当番校	岡山理科大学
2014年度総会・研究大会当番校	岡山理科大学

2. 2013・2014年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

広島・山口地区	2013年度責任幹事校(研究会開催校)	広島国際大学
岡山・鳥取地区	2014年度責任幹事校(研究会開催校)	山陽学園大学

3. 2015・2016年度私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

中国・四国地区協議会理事校	就実大学・就実短期大学
2016年度西地区部会総会当番校	福山大学

4. 2015・2016年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

四国地区	2015年度責任幹事校(研究会開催校)	徳島文理大学
広島・山口地区	2016年度責任幹事校(研究会開催校)	広島国際学院大学

Ⅳ. その他

私立大学図書館協会 西地区部会
中国・四国地区協議会 2012年度総会
議事要録

日時：平成24年4月20日(金) 9:00～11:00
会場：広島大学学士会館レセプションホール
理事校：広島工業大学
出席者：34校 49名

- ・挨拶（理事校） 広島工業大学附属図書館 館長 景山 三平
- ・自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。
- ・議長選出 慣例により地区理事校の館長（広島工業大学附属図書館 景山 三平）が選出された。

議事

I. 報告事項

地区理事校の広島工業大学より、「総会資料」3ページ、22～27ページに基づき以下の報告、説明がなされた。

1. 中国・四国地区関連
 - 2011年度 中国・四国地区協議会 会務について
2. 西地区関連
 - 2011年度 西地区部会 予算執行状況について
 - 2012年度 西地区部会総会および研究会（案）について
 - 2012年度 西地区部会予算（案）について
 - 西地区部会 関連行事日程（予定）について
 - 2012・2013年度 西地区部会 役員校について
 - 2012・2013年度 西地区部会 当番校について
3. 私立大学図書館協会関連
 - 2011年度 私立大学図書館協会 会務について
 - 委員会について
 - 役員会了承事項について
 - 2012年度 私立大学図書館協会総会・研究大会について
 - 2012年度 私立大学図書館協会 役員校について

上記報告事項 1. について、議長より以下の補足説明が行われ、了承された。

- ・ 2011年度 中国・四国地区研究会 決算・監査報告（参考資料A 会議関係 4）において特別補助金の記載が漏れていたため、修正し後日配布する。

II. 協議事項

以下の議題について協議がなされた。

【第1号議案】2012年度（第42回） 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会について

次回研究会責任幹事校の松山東雲女子大学より「総会資料」19、20ページに基づき、2012年度 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会の開催案が提案された。

- 日程：2012年9月6日（木）、7日（金）
- 会場：道後温泉 にぎたつ会館
- 幹事校：松山東雲女子大学
- 第一日目の講演については、講師を選定中。第二日目の研修については、会場予定のホテルと交渉中。
- 資料に記載の「倉敷芸術大学」は、「倉敷芸術科学大学」が正しい（岡山理科大学より指摘）。

上記提案について、承認された。

【第2号議案】2013年度 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究発表校について

理事校の広島工業大学より「総会資料」20ページに基づき、2013年度私立大学図書館協会 中国・四国地区研究発表校について、輪番、申し合わせに基づく以下の3校が提案された。

- 岡山・鳥取地区 川崎医科大学
- 広島・山口地区 安田女子大学
- 四国地区 聖カタリナ大学

なお、「総会資料」51、52ページに記載の岡山・鳥取地区輪番表は、鳥取環境大学の脱退を反映して見直し、更新する必要があることが確認された。

上記提案について、承認された。

【第3号議案】2012年度 中国・四国地区研究会における情報交換会補助について

理事校の広島工業大学より「総会資料」20ページに基づき、2012年度は中国・四国地区研究会での情報交換会補助は行わないことが提案された。繰越金が減少（2011年度末で194,151円）している状況で、次回研究会で情報交換会補助（2011年度実績：138,000円）を行うと、今後ホテル等で総会を開催する場合の会場費等を担保できなくなる懸念があるため、というのが主な理由である。

上記提案について、承認された。

【第4号議案】西地区部会 2012年度予算に計上予定の地区協議会特別事業補助金の申請について

理事校の広島工業大学より「総会資料」21ページに基づき、2012年度 中国・四国地区研究会で制作予定のDVDにかかる費用の補助金申請について以下の提案がなされた。

- 現時点で詳細が未定のため、具体的な補助金申請については理事校と次回研究会責任幹事校の松山東雲女子大学に一任していただきたい。
- 詳細が決まり次第、メール等で内容を中国・四国地区加盟校（館）に報告する。

上記提案について、承認された。

Ⅲ. 確認事項

地区理事校の広島工業大学より「総会資料」21ページに基づき、前総会までの了承事項について説明がなされ、以下の事項が確認された。

1. 2013・2014年度 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関連）

- 理事校 四国大学
- 総会・研究大会当番校 岡山理科大学
- 西地区部会研究会当番校 岡山理科大学

説明後、次回理事校の四国大学 西尾館長より、挨拶がなされた。また、岡山理科大学より私立大学図書館協会の当番校になった経緯に関する質問があった。これについては、地区理事校の広島工業大学より過去の議事録に基づき個別に説明が行われ、了承された。

2. 2013・2014年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

- 広島・山口地区 2013年度責任幹事校(研究会開催校) 広島国際大学
- 岡山・鳥取地区 2014年度責任幹事校(研究会開催校) 山陽学園大学

3. 2015・2016年度私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

- 中国・四国地区協議会理事校 就実大学・就実短期大学
- 2016年度西地区部会総会当番校 福山大学

4. 2015・2016年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

- 四国地区 2015年度責任幹事校(研究会開催校) 徳島文理大学
- 広島・山口地区 2016年度責任幹事校(研究会開催校) 広島国際学院大学

5. 2012年度(第42回)中国・四国地区研究会発表校

- 岡山・鳥取地区 倉敷芸術科学大学
- 広島・山口地区 近畿大学工学部
- 四国地区 四国学院大学

Ⅳ. その他

以下の質疑応答があった。

1. 教育用図書費用の算出方法、基準等について
(質問)

- 安田女子大学：「教育用図書費用の予算化にあたって、費用の算出方法や目安、基準のようなものがあるか、各大学の状況をうかがいたい。」

(回答)

- 予算要求の際、目安があると回答した大学は3～4校（挙手による回答）。
- 広島工業大学：「学生ひとりにつきいくら、という基準はなく、学生数の増減にかかわらず一定額が予算化されている。」
- 広島文化学園大学：「学生ひとりに割り当てる金額を決めて予算化している。金額は、数年前に決められたものだが、市販本の単価に基づいていると思われる。」
- 高松大学：「図書1冊の平均単価をベースに、学生ひとりにつき2冊分の金額を割り当て計上している。」

2. 選書について

(質問)

- 徳島文理大学：「学生によるブックハンティングをやっている大学が中四国でどのくらいあるか知りたい。学内で要求をあげる際の裏付けデータとして必要なため。」

(回答)

- 約20校が「実施している」と回答（挙手による回答）。

3. 情報リテラシー教育について

(質問)

- 福山大学：「各大学で情報リテラシー教育を図書館サービスとしてどのように実施しているか、実例があれば知りたい。」

(回答)

- 広島工業大学：「初年度に授業で図書館利用の説明を行っているが、情報リテラシーを掘り下げた教育内容にはなっていない。情報関連サービスとしては、iPadの貸出（4台）を試行サービスとして行っている。その他、NotePC 15台を保有し、貸し出しサービスを行っているが足りなくなっている。オンライン系の情報提供サービスとしては、日経B P記事検索を契約している。これは非常に購読数が多い。本年3月に電子書籍（eBook library）を29冊購入した。3月だけで35件の閲覧実績あり。」

・閉会の挨拶 広島修道大学図書館 館長 今石 正人

以 上

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2012年度決算報告書

中国・四国地区協議会理事校 広島工業大学附属図書館
館長 景山 三平

収入の部

摘 要	金額(円)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	
地区研究会交付金	286,500	@5,500円×43校+50,000円
銀行利息	54	地区協議会会計口座分34円、研究会会計口座分20円
前年度繰越金	194,151	研究会繰越金104,951円、協議会繰越金89,200円
合 計	630,705	

支出の部

摘 要	金額(円)	備 考
会議費	0	広島大学内の施設を利用したため会場費が発生せず
研究会費	356,511	研究会総経費655,011円-研究会会費総額298,500円
印刷費	45,150	総会資料作成60部45,150円
事務費	3,155	送金手数料3件2,205円、各種申請書・監査書類等送料950円
次年度繰越金	225,889	研究会繰越金104,960円、協議会繰越金120,929円
合 計	630,705	

2013年3月31日

私立大学図書館協会中国・四国地区研究会 2012年度(第42回)開催記録

期 日 : 2012年9月6日(木)～7日(金)
場 所 : 道後温泉にぎたつ会館 (愛媛県松山市道後姫塚118-2)
参加者数 : 31校 45名
内 容

第1日目

1. 講演

「インターネットで使えるレファレンスツール」

講師 国立国会図書館 木下 路子

2. 研究発表

(1) 学術情報ネットワークが始まるころ

四国学院大学図書館 藤尾 豊

(2) 新入生ガイダンスの変遷 - 近畿大学工学部図書館の場合 -

近畿大学工学部図書館 岡本 真紀

(3) 研究室所蔵図書点検の計画と実施 ～アンケート結果から～

倉敷芸術科学大学図書館 宇津木 浩恵

3. 情報交換会

オールイングランド道後山の手ホテル (愛媛県松山市道後鷺谷町 1-13)

第2日目

1. 研修

「食育のススメ」

松山東雲女子大学 心理子ども学科 講師

香川 実恵子

2. 研究討議(承合事項)

(1) 外国雑誌一括納入システムで納品される雑誌欠号時の対応について

(2) 研究紀要の廃棄について

(3) 夜間開館の担当者について

(4) iPad及び電子ブックリーダーの導入について

(5) オープンキャンパスについて

私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 2012年度 決算報告書

1. 収入金額	759,971 円
2. 支出金額	655,011 円
3. 差引金額	104,960 円
4. 内訳	

(収入の部)

項目	金額	摘要	(円)
前年度繰越金	104,951		
会費	298,500	参加費(@1,000×45)	45,000
		情報交換会(@6,500×39)	253,500
研究会交付金	356,500	地区研究会交付金	356,500
その他の収入	20		20
合計	759,971		

(支出の部)

項目	金額	摘要	
研究会費	497,801	茶(ペットボトル)・コーヒー・菓子(含お礼)	55,461
		交通費(木下路子)	33,070
		会場使用料	110,770
		情報交換会	253,500
		昼食代	45,000
事務費	157,210	研究会冊子ファイル	5,040
		学生アルバイト	35,100
		記録用メモリーカード	7,360
		講師依頼文書・航空券等送料	390
		研究会報告書印刷製本代	78,750
		研究会報告書送料	15,400
		次期幹事校(広国大)への引継用USBメモリ	1,380
		研究会コピー代	11,300
		理事校への監査書類送料	350
次期幹事校への引継資料送料 他	2,140		
次年度繰越金	104,960		
合計	759,971		

平成25年2月1日

責任幹事校

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館
館長 小野 紳一郎

監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

平成25年2月8日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
広島工業大学附属図書館
館長 景山 三平



西地区部会各地区協議会細則

第1条 協定会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会

京都地区協議会

阪神地区協議会

中国・四国地区協議会

九州地区協議会

- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

- 2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

付 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあつては学生証、教職員にあつては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場
合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサー
ビス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以
上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホーム
ページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

西地区役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
 - 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認をするものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
- この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和43年9月1日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和45年7月21日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(2004年9月17日一部改正)

第I部 協会

(総則)

第1条 本会は、私立大学図書館協会といい、代表校を会長校とし、会長校の館長は会長となり、事務局を会長校の図書館におく。

第2条 本会は、加盟の私立大学図書館で構成する。

第3条 本会の加盟校は次の2地区に区分する。

東地区……静岡、長野、新潟各県及び以東の地区
西地区……愛知、岐阜、富山各県及び以西の地区

第4条 本会の加盟校は前条の地区区分により、地区部会を構成する。

第5条 本会に加盟又は脱退しようとするときは、所在地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

2 本会への加盟及び脱退の期日は、承認を受けた総会開催年度の4月1日とする。

第6条 本会は、大学図書館の改善発達を図ることを目的とし、その目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査・研究及びその成果の刊行
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 機関誌の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

第7条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第8条 総会は、加盟校の図書館長又はその代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、別に補助者1名の出席は妨げない。

- 2 役員校・開催校及び各委員会委員長は、総会に必要数の補助者を出席させ、並びに各委員会委員は、自ら総会に出席することができる。
- 3 総会は、会長校がこれを招集し、毎年1回適当な時期に開催する。
- 4 総会の開催校は、役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。
- 5 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

第9条 総会は、次の事項を審議・議決する。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則及び細則の制定・改廃に関する事項
- (4) 役員校の選任に関する事項
- (5) 役員校の会務処理報告に関する事項
- (6) その他本会の事業、運営に関する事項

第10条 前条に係る事項の提案は、役員会の議決を経て、会長校がこれを行う。

2 前条に係る事項について、加盟校は所属地区部会役員会に諮ってこれを提案することができる。

(役員会)

第11条 役員会は、会長校、理事校及び監事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務を審議・議決する。役員会は総会に対してその責任を負う。

2 役員校は通信の方法によって前項の会議に参加することができる。

第12条 会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

第13条 理事校は、会長校のほか、東・西各地区部会から5校、監事校は東・西各地区部会から1校をそれぞれ選出して、総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東・西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。但し、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。

3 第31条に規定する地区部会長校は任期中に、第1項の次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

第14条 監事校は、本会及び所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

第15条 役員校の任期は、4月1日に始まり、2年間とする。ただし再任を妨げない。

(常任幹事会)

第16条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校及び監事校で構成し、会長校が必要と認めたときは役員校及び委員会委員長を加えることができる。

2 常任幹事会は、会長校が招集しその議長となる。

第17条 常任幹事会は、会長校の諮問に応じて次の事項について審議する。

- (1) 諸規定の制定・改廃
- (2) 各種委員会の設置・廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第18条 委員会は、これを次の2種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置された常設の委員会
- (2) 役員会の議決に基づき設置された本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会及び総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 19 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を経て総会に報告しなければならない。

- 2 会務処理のうち重要事項は、常任幹事会及び役員会の事前審議を要する。
- 3 役員会は、会務処理について総会の承認を得て、別に細則を定めることができる。

第 20 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委譲することができる。

- 2 前項の理事校はその委譲を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

第 21 条 会長校に事務局長 1 名をおくことができる。

- 2 事務局長は会長校の委嘱により本会の庶務・会計事務を処理する。

(業務処理)

第 22 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関が置かれぬ事業の業務は、会長校がこれを処理する。

- 2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 23 条 研究大会は毎年度総会とともに開催して加盟校の図書館員の自由な専門的調査・研究の成果を発表、討議し、若しくは講演等を行う。

(会議の成立)

第 24 条 総会及び地区部会総会は、加盟校の過半数の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

第 25 条 役員会及び常任幹事会は、全構成校の出席を要し、議決は、選出地区ごとに構成校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

第 26 条 前条の規程は、これを地区部会役員会に準用する。

(会議の記録・公表)

第 27 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これを会報で公表する。

(会計)

第 28 条 本会の経費は、会費、事業分担金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 会費は別に定める細則により、年度始めに本会事務局に納入しなければならない。
- 3 本会に加盟又は脱退した大学は、当該年度の会費年額を納入しなければならない。
- 4 会費及び事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(顧問制度)

第 30 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、加盟校の図書館員であった者の中から、役員会が推薦し、総会の承認を経て会長校がこれを委嘱する。

- 2 顧問は、本会の重要事項について諮問に応じ、各機関の会合に出席し、発言することができる。

第Ⅱ部 地区部会

(総 則)

第 31 条 地区部会は、東地区部会及び西地区部会とし、第 3 条に定めるそれぞれの地区に属する加盟校で構成し、代表校を地区ごとに地区部会長校とし、事務局を地区部会長校の図書館に置く。

第 32 条 地区部会は、この会則及び総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 6 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

第 33 条 地区部会に次の機関を置く。

(1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）

(2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）

(3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に協議会を置くことができる。

(部会総会)

第 34 条 部会総会は、毎年度少なくとも 1 回、地区部会長校が招集し、当該地区部会における総会事項を審議・議決する。

2 部会総会の議決権は各加盟校 1 票とする。

第 35 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の議決を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校及び部会研究会は、部会役員会に諮ってこれを部会総会に提案することができる。

第 36 条 部会総会の開催校は、部会役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。

(部会役員会)

第 37 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が随時招集して、地区部会の会務を審議・議決する。

第 38 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の互選により選出し、その結果を部会総会及び会長校に報告しなければならない。

(部会研究会)

第 39 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員で構成し、会員の自由な専門的調査・研究を助長し、その成果を更に改善・向上させることを目的とする。

第 40 条 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、地区部会が別に定める細則に基づいてこれを運用する。

(地区部会の会務処理)

第 41 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経てこれを部会総会及び会長校に報告しなければならない。

(地区部会の業務処理)

第 42 条 第 22 条の規程は、これを、地区部会に準用する。ただし、会長校はこれを地区部会長校に、総会はこれを部会総会に、それぞれ読み替えるものとする。

(地区部会の会計)

第43条 地区部会の経費は、地区部会費交付金及びその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

- 2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

附 則

- 1 この会則は平成8年4月1日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項(平成6年3月11日役員会承認)はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この会則改正は2004年9月17日より施行する。

会 費 細 則

第1条 会則第28条第2項による会費は、本細則による。

第2条 会費は基礎会費と賛助会費を合算したものをいう。

第3条 基礎会費は年額1校22,000円とする。

第4条 賛助会費は在学学生数に応じ算出した次の金額とする。

500人以下	0円	3,001人～8,000人	15,000円
501人～1,500人	5,000円	8,001人以上	20,000円
1,501人～3,000人	10,000円		

第5条 加盟校は算定以上の賛助会費額を負担することを妨げない。

第6条 加盟校は、賛助会費算出について会長校に対し異議を申し立てることができる。

- 2 前項の異議は、会長校が役員会に諮ってこれを処理する。

第7条 この細則の変更は、総会の承認を必要とする。

附 則

- 1 この細則は、昭和37年5月19日よりこれを施行する。
- 2 この細則の改正は昭和42年度より施行する。
- 3 この細則の改正は昭和48年度より施行する。
- 4 この細則の改正は昭和51年度より施行する。
- 5 この細則の改正は昭和57年度より施行する。
- 6 この細則の改正は昭和58年度より施行する。
- 7 この細則の改正は平成8年度より施行する。

私立大学図書館協会 協会賞授与規程

(昭和33年 6月12日 制定)
(昭和35年 6月 2日 改 定)
(平成 7年 8月 2日 一部改正)
(平成12年12月 6日 一部改正)
(平成18年 9月 7日 一部改正)
(2011年 9月 1日 一部改正)

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む。）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館・情報学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績
又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部 (図書館・情報学の研究・調査業績)

- (1) 図書館・情報学一般部門
- (2) 図書館事業部門
- (3) 図書館技術部門
- (4) 書誌・歴史部門

第2部 (経営管理業績・協会活動業績)

- (5)の1 大学図書館経営管理部門
- (5)の2 図書館・情報学・大学図書館発展への寄与部門
- (5)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(5)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。

3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員の定数は8名とする。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館・情報学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

附 則

1 この規程の改正は平成 8年 4月 1日より施行する。

2 この規程の改正は平成12年12月 1日より施行する。

3 この規程の改正は平成18年 4月 1日より施行する。

4 この規程の改正は2011年 4月 1日より施行する。

私立大学図書館協会研究助成規程

(昭和41年 5月25日 制定)

(平成7年 8月2日 一部改正)

(平成18年 9月7日 一部改正)

(2010年 9月9日 一部改正)

(目的)

第1条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。

(助成の種類)

第2条 研究助成は、研究費の補助及び貸与（以下「助成」という。）の二種とする。

(助成の範囲)

第3条 助成は、以下の各号に対して行う。

- (1) 大学図書館に関する理論又は実際についての研究、調査及びその成果の発表
- (2) 本協会が指定した課題についての研究、調査及びその成果の発表

(申込資格)

第4条 助成の申込資格は、次の通りとする。

- (1) 個人研究
- (2) 共同研究 共同研究の代表者
- (3) 機関研究 一大学図書館又は複数大学図書館による共同研究にあつては、
代表館館長
- (4) 課題研究 課題研究の代表者
- (5) 海外図書館事情調査 個人又はグループの代表者

(申込方法)

第5条 前条の申込みは、別に定める申込書に所要事項を記入し、署名捺印のうえ、所属図書館長を経て会長校に提出するものとする。

(決定の方法)

第6条 前条の申込みがあつたときは、役員会が、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）に諮って、補助又は貸与を決定し、会長校が申込者の所属図書

館長を通じて通知する。

(助成金)

第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。

第8条 貸与金の返済は、無利子、5年以内とし、役員会が指定する。ただし、役員会がやむを得ない事情があると認めるときは、その返済額の一部又は全部を免除することができる。

(研究計画の変更)

第9条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(研究成果の発表)

第10条 第4条に規定する申込者のうち、第1号及び第2号の場合は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に、また、第3号及び第4号の場合は直接会長校に1か月以内に報告し、その研究成果を本協会研究大会又は本協会機関誌に発表しなければならない。ただし、その他による公表をもって、これに代えることができる。

(助成の取消し)

第11条 申込者が、次の各号の1に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部又は全部を返還させるものとする。

- (1) 申込者が助成による研究を中止したとき。
- (2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなると認められるとき。
- (3) 申込者が助成の条件に違背したとき。

(会計)

第12条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という。）を設ける。

第13条 特別会計の収支は、次の通りとする。

- (1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。
- (2) 返済又は返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。
- (3) 支出は助成金に限り、その他の費用は一般会計から支出するものとする。

(委員会)

第14条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。

第15条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が次の4部門における学識経験者8名を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

- (1) 大学図書館の管理・運営
- (2) 大学図書館の図書館技術
- (3) 大学図書館の利用・奉仕
- (4) 大学図書館の基礎的研究

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第16条 役員会において必要があると認めるときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。

2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。

第17条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。

附 則

1 昭和41年度の委員の任期は、第15条2の規程に拘らず、1年とする。

2 本規程は、昭和41年5月25日より施行する。

3 本規程の改正は、平成8年4月1日から施行する。

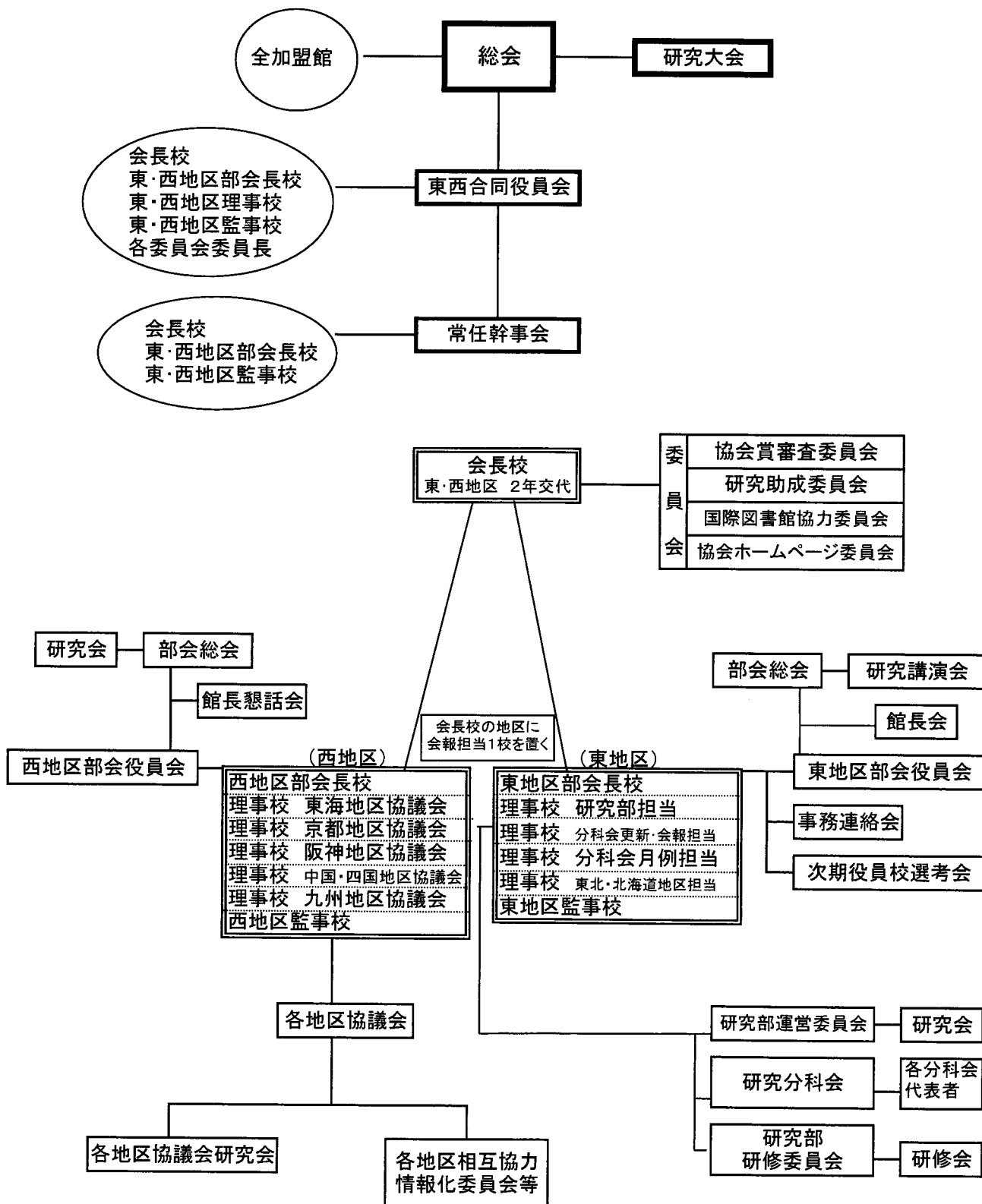
附則（第3条、第4条、第10条改正）

本規程の改正は、平成18年4月1日から施行する。

附則（第4条改正）

本規程の改正は、2010年4月1日から施行する。

私立大学図書館協会組織図



私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覽

[加盟館43館](地区別五十音順)

(2013年3月31日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山 ・ 鳥 取	1	岡山学院大学・岡山短期大学図書館	710-8511	倉敷市有城787	086-428-2651
	2	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	3	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	4	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	5	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	6	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-958-0206
	7	吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	8	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	9	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	10	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	11	就実大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	12	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	13	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	14	美作大学附属図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島 ・ 山 口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-434-7000
	4	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	5	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	12	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	13	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	14	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0386
	15	広島都市学園大学図書館	730-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	16	広島文化学園図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3305
	17	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	18	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	19	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	20	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	21	山口東京理科大学図書館	756-0884	山口県山陽小野田市大学通1-1-1	0836-88-4512
	22	山口福祉文化大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
四 国	1	四国学院大学図書館	765-8505	善通寺市文京町3-2-1	0877-62-2111
	2	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	3	聖カタリナ大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	4	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	5	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	6	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	7	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111

私立大学図書館協会 役員校等一覧

[No. 1]

中国・四国地区協議会総会資料

年度	私立大学図書館協会					東地区 部会長校	西地区部会				
	会長校		総会・研究大会				部会長校		総会		研究会
西暦	平成	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	当番	当番校名	当番	当番校名
1995	7	東	慶應義塾大学	東	亜細亜大学	日本大学	九州 西南学院大学	九州	長崎総合科学大学	東海	愛知工業大学
1996	8	東	慶應義塾大学	東	東北学院大学	日本大学	九州 西南学院大学	中四国	岡山理科大学	阪神	摂南大学
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神 大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神 大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都 佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都 佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国 岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国 岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海 南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海 南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州 久留米大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州 久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神 大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神 大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都 同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都 同志社大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学
2011	23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国 広島修道大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学
2012	24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国 広島修道大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学
2013	25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海 愛知学院大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学
2014	26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海 愛知学院大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学
2015	27	東	東洋大学	東	(未定)	学習院大学	九州 福岡大学	九州	九州産業大学	東海	杉山女学園大学
2016	28	東	東洋大学	東	(未定)	学習院大学	九州 福岡大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学
2017	29	西	名城大学	西	(阪神)	(未定)	阪神 (未定)	京都	(未定)	九州	(未定)
2018	30	西	名城大学	西	(京都)	(未定)	阪神 (未定)	東海	(未定)	中四国	四国学院大学

私立大学図書館協会 役員校等一覧 (中国・四国地区中心)

【No. 2】

中国・四国地区協議会総会資料

年度	中国・四国地区								
	理事校		研究会幹事校			研究会発表校			
西暦 平成	当番	理事校名	当番	幹事校名	当番	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1993 5	広島山口	福山大学	四国	(徳島文理大学)	岡山鳥取	岡山理科大学	美作女子大学	広島女学院	聖カトリック女子
1994 6	広島山口	福山大学	四国	徳島文理大学	岡山鳥取	(岡山理科大学)	就実女子大学	広島経済大学	松山大学
1995 7	四国	四国大学	岡山鳥取	(岡山商科大学)	広島山口	広島経済大学	吉備国際大学	梅光女学院	徳島文理大学
1996 8	四国	四国大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島経済大学)	ノートルダム清心	福山大学	松山東雲女子
1997 9	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽	広島工業大学	四国大学
1998 10	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学
1999 11	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	くらしき作陽	川崎医療福祉	広島修道大学	聖カトリック女子
2000 12	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(くらしき作陽)	山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001 13	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002 14	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子
2003 15	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学
2004 16	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学
2005 17	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006 18	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽	広島女学院	聖カトリック大学
2007 19	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院	美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学
2008 20	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院)	就実大学	広島国際学院大学	徳島文理大学
2009 21	岡山鳥取	ノートルダム清心	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カタリナ	吉備国際大学	福山大学	高松大学
2010 22	岡山鳥取	ノートルダム清心	広島山口	比治山大学	四国	(聖カタリナ)	川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲女子
2011 23	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	広島修道大学	四国大学
2012 24	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	近畿大学工学	四国学院大学
2013 25	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	安田女子大学	聖カトリック大学
2014 26	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	岡山学院大学	広島文教女子	松山大学
2015 27	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	中国学園大学	広島経済大学	徳島文理大学
2016 28	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	環太平洋大学	広島国際大学	高松大学

註：研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中四国地区)

I. 西地区部会長校担当について

1998年度中国・四国地区協議会総会記録より

1998年4月24日(金)13:00～ 徳島厚生年金会館 30校54名出席

「平成13・14年度(2001・2002年度)私立大学図書館協会の役員校の選出方針について」

理事校の岡山理科大学より平成13・14年度の西地区部会長校を中国・四国地区が担当することになっているので、その選出方法について協議してほしいとの提案で協議に入った。協議の結果、三地区の持ち回りとし、抽選の結果岡山地区から選出することとなった。

※その後の岡山地区加盟校の互選により、岡山理科大学が担当と決定した。

II. 西地区部会研究会当番校、総会会場校について

2005年度中国・四国地区協議会総会記録より

2005年4月22日(金)9:00～12:00 セントコア山口 31校53名出席

「2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について」

広島経済大学図書館(西川)から、「2008年度西地区研究会当番校が中国・四国地区協議会となっており(資料 p.32 参照)、当地区での順番では、四国地区が当番となっていた。昨年度の総会で、四国地区へのローテーションが不公平であるとの問題提起がなされ、広島・山口地区で引き受けるよう協議した結果、まとめ切れなかったので改めて協議をお願いしたい」との提案説明があり、協議に入った。

四国地区からは、広島・山口地区でやっていない大学が沢山あるので、ぜひ引き受けて欲しいという意見があった。広島・山口地区からは、広島・山口地区が引き受けるというより、岡山・鳥取地区も含め、西地区の総会および研究会当番校のローテーションを見直してはどうかとの意見があった。岡山・鳥取地区から、理事校・幹事校で相談の上、新しいローテーション(案)を提案して欲しいとの提案があり、休憩に入った。

休憩時間を利用して理事校の広島経済大学、幹事校の就実大学、高松大学が協議し、旧来の三地区均等のローテーションを、西地区部会関係に限り「広島・山口地区→岡山・鳥取地区→広島・山口地区→岡山・鳥取地区→四国地区」というローテーション案をまとめ、再開した総会に提案された。

協議の結果、理事校・幹事校の提案が承認され、西地区部会関係の当番校は、以下の通りとなった。

(総 会)	(研 究 会)
2006年度 広島・山口(広島修道大学)	1998年度 広島・山口(広島工業大学)
2011年度 岡山・鳥取	2003年度 岡山・鳥取(就実大学)
2016年度 広島・山口	2008年度 広島・山口
2021年度 岡山・鳥取	2013年度 岡山・鳥取
2026年度 四国	2018年度 四国

＜岡山・鳥取地区 私大図協役員校選定申し合わせ事項＞

2012年6月1日 改正

(岡山・鳥取地区)

	協会加盟大学
1	ノートルダム清心女子大学
2	岡山理科大学
3	岡山商科大学
4	くらしき作陽大学
5	美作大学
6	就実大学
7	吉備国際大学
8	川崎医療福祉大学
9	山陽学園大学
10	倉敷芸術科学大学
11	川崎医科大学
12	岡山学院大学
13	中国学園大学
14	環太平洋大学

※当初協会加盟校は1～5で、その後上記順序で加盟

1. 中四地区研究発表校
上記協会加盟順序の通りとする。
2. 中四地区責任幹事校
上記協会加盟順序の通りとする。
3. 中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校については、平成20年8月6日開催会議決定の、別紙「私大図協 中四国地区理事校、西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ(改正)」に改訂し、今後運用する。

注1) 2014年度までの中四地区理事校・西地区部会当番校等は職員数の増減にかかわらず、変更は行わない。

注2) 2015年度以降は、5年毎に役員館担当大学の見直しを行う。
()内大学は変更がない場合の今後の予定を示す。

4. 附則 この改正申し合わせは、平成20年8月6日より施行する。
この改正申し合わせは、平成24年6月1日より施行する。

**私立大学図書館協会 中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の
岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ (改正)**

2012年6月1日改正

今後の岡山・鳥取地区の西地区部会関連当番校（総会当番校・研究会当番校）、中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校大学選出については、下記の選出方法に改定し、改定後5年間は、職員数の増減に関わらず、責任を持って役員館を引き受けていくこととする。

改定の見直しは5年ごととし、改定の1～2年前より次期役員校担当（候補大学）を検討し、次期5年間の役員館輪番を選定・改定していくことにする。

また、岡山・鳥取地区加盟館は、毎年度4月上旬に図書館職員数を事務局大学に報告し、事務局は、役員校担当大学の基準を確認して、変更が生じる場合は各加盟館に報告し、その後の対応を行うこととする。

今回の改正により、平成27(2015)年度～平成31(2019)年度まで以下の輪番に従うものとする。

● **西地区部会関連（総会当番校・研究会当番校）当番校**

1. 現時点で専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする。
2. 役員館は代表館名で受け、実際には代表館に所属する下記の企画・運営委員館（3館）で役員を担当する。

★ **西地区部会（総会当番校・研究会当番校）担当大学・運営委員館グループ分け表**

代表館	企画・運営委員館	備 考
岡山理科大学	岡山理科大学	輪番①
	環太平洋大学	
N. D. 清心女子大学	N. D. 清心女子大学	輪番②
	美作大学	
	岡山学院大学	
川崎医科大学	川崎医科大学	輪番③
	倉敷芸術科学大学	
	中国学園大学	
就実大学	就実大学	輪番④
	山陽学園大学	
	岡山商科大学	
川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学	輪番⑤
	くらしき作陽大学	
	吉備国際大学	

● **中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校**

1. 専任職員5名以上の館で輪番とする。
2. 県内に同一グループ2大学以上の代表館は、職員数にかかわらず輪番に含まれる。
3. 西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校は、学内の事情によっては、県内他大学に運営協力要請を行い、要請をされた大学は運営に協力することとする。

(担当大学)

①N. D. 清心女子大学、②就実大学、③川崎医療福祉大学、④岡山理科大学

- 私立大学図書館協会の岡山・鳥取地区役員校選定に関する事務局大学を置き、当番校、役員校辞退等の重要事項に関しては、事前に事務局に連絡する。単独交渉は避け、地区代表の事務局大学を通して部会長校や理事校等との折衝を行っていくこととする。事務局大学は、当面の期間、岡山理科大学図書館とする。

ただし、当番校、役員校の業務遂行に関する通常の打合せ・協議等はこの限りではなく、担当館と部会長校・理事校等とで直接行うこととする。

役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区

年度	地区理事校	幹事校	研究発表校
2005年度	広島経済大学		比治山大学
2006年度	広島経済大学		広島女学院大学
2007年度		広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学
2008年度		広島女学院大学	広島国際学院大学
2009年度		比治山大学	福山大学
2010年度		比治山大学	広島工業大学
2011年度	広島工業大学		広島修道大学
2012年度	広島工業大学		近畿大学工学部
2013年度		広島国際大学	安田女子大学
2014年度		広島国際大学	広島文教女子大学
2015年度		広島国際学院大学	広島経済大学
2016年度		広島国際学院大学	広島国際大学
2017年度	広島修道大学		比治山大学
2018年度	広島修道大学		広島女学院大学
2019年度		安田女子大学	梅光学院大学
2020年度		安田女子大学	徳山大学
2021年度		福山大学	
2022年度		福山大学	
2023年度	福山大学		
2024年度	福山大学		

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2006年4月21日、高松市で開催された私立大学図書館協会西地区部会 2006年度中国四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り協議した。理事校の広島経済大学から提案され、了承された。

(文責:広島経済大学 西川英治)

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年度	地区理事校	幹事校	研究発表校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	松山大学		四国学院大学
2020年度	松山大学		聖カタリナ大学

註：幹事校欄の斜体は責任幹事校(研究会開催校)です。

1. 理事校の順番(次の3大学が輪番で担当)

(1)松山大学 (2)四国学院大学 (3)四国大学

2. 幹事校の順番(理事校担当校以外の4大学が輪番で担当)

(1)松山東雲女子大学 (2)徳島文理大学 (3)高松大学 (4)聖カタリナ大学

3. 研究発表校の順番

(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学 (5)松山東雲女子大学
(6)四国大学 (7)四国学院大学

- ・1998年5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合せ。
- ・2008年 月 日、研究発表校の順番につき申し合せ。
- ・2009年4月17日、高知工科大学の公立大学法人化による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2013 年度総会参加予定者名簿

(2013 年 4 月 19 日開催於高知市)

岡山・鳥取地区 加盟校(14 校) 参加校(11 校) 参加者(14 名)			広島・山口地区 加盟校(22 校) 参加校(11 校) 参加者(18 名)			四国地区 加盟校(7 校) 参加校(5 校) 参加者(10 名)			
大学名	職名	名前	大学名	職名	名前	大学名	職名	名前	
岡山理科大学	図書館長 事務室次長	橋爪道彦 林成吾	日本赤十字 広島看護大学	参事	渡辺さゆり	四国大学	図書館長 参事 学術情報課長 主幹	西尾幸郎 吉田一彦 美馬康男 山本哲也	
川崎医科大学	図書館課長	岸友子	梅光学院大学	図書館長 事務部長 司書長	加藤邦彦 佐藤睦子 前田紘子		高松大学	図書館課長	高杉和代
川崎医療福祉大学	係長	吉田晴子	比治山大学	図書館課長	福田房子		徳島文理大学	事務長	伊藤博道
環太平洋大学	主任	奈良裕子	広島経済大学	館長 部長 係長	片岡幸雄 西川英治 岡崎純子	松山東雲女子大学・ 松山東雲短期大学	図書館長 図書館係員	亀岡篤 武知さゆり	
倉敷芸術科学大学	図書館長	時任英人		広島工業大学	事務長	大川浩一	松山大学	図書館長 事務部長	藤井泰 中矢宗男
くらしき作陽大学・ 作陽音楽短期大学	館長 室長	秋山博正 菅原俊行		広島国際学院大学	図書館長	中川紀壽		<欠席>	
山陽学園大学	図書館長 図書館主幹	大橋康宏 戸嶋美江	広島国際大学	館長 係長	近藤裕子 日村まろみ	四国学院大学			
就実大学・ 就実短期大学	室長	岡田和敏	広島修道大学	図書館長 図書館次長	今石正人 若宮寿仁	聖カタリナ大学			
中国学園大学	館長	嶋田義弘	広島文教女子大学	館長 主任	日比野貞勝 石井美絵				
ノートルダム清心 女子大学	事務部長	浮田信明	福山大学	図書館長	田中久男				
美作大学	館長	長谷川勝一	安田女子大学	図書館課長	日比野政彦				

<欠席>

岡山学院大学・岡山短期大学

岡山商科大学

吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部

<欠席>

宇部フロンティア大学

エリザベト音楽大学

徳山大学

近畿大学工学部

広島女学院大学

広島都市学園大学

広島文化学園

福山平成大学

山口東京理科大学

山口福祉文化大学

東亜大学

加盟校：43 校

参加校：27 校

参加者：42 名